

補助最大  
**2,000**  
万円

DXでサーキュラー・エコノミーに  
貢献する**新ビジネス**に挑戦！

# 資源循環・廃棄物処理の DX推進事業

DXを活用したサーキュラー・エコノミー（CE）に資する  
事業構築に向けた取組を支援いたします！

このようなお考えを持つ【産業廃棄物処理業者】が対象です。

DXを活用して  
処理の省人化・  
効率化・高度化を  
目指したい

顧客ニーズに  
応えてCEに  
貢献する取組に  
挑戦したい

将来を見据え  
新たなビジネス  
モデルを  
構築したい

募集期間：第1回（5/16～8/30）、第2回（10/16～12/20）

## 補助対象者

東京都の優良性基準適合認定制度の認定を受け、東京都内において産業廃棄物処理の実績を有している者

※ 規定の期日までに認定を受ける予定の事業者も対象です。

## 補助対象事業

資源循環・廃棄物処理に関するDXを活用したCEに貢献する新たな事業構築の取組であって、次の要件を全て満たすもの

- (1) 産業廃棄物排出事業者と連携した取組であること。
- (2) 事業構築に際し、補助対象者において、CEへの貢献に資する数値目標を設定するとともに、補助対象事業の完了時に設定した目標を達成すること。
- (3) 補助対象事業の完了から60日以内又は令和9年3月31日のうちいずれか早い日までに、構築した事業の排出事業者への提供を開始すること。

## 補助額・補助率等

- ・ 補助額：最大2,000万円（事業期間により異なります。）
- ・ 補助率：対象経費の2 / 3
- ・ 補助対象経費：外注・委託費、広報・宣伝費（補助金額の2割まで）、機械装置・工具器具費、専門家指導費 など

## 取組例

- ・ ICTを活用したごみ箱のスマート化 ・ AI配車による収集ルート効率化
- ・ 排出事業者と共有可能な処理過程情報等のプラットフォーム構築
- ・ IDタグやブロックチェーン等を活用したごみ処理の透明化
- ・ 処理等に要する環境負荷（CO2排出量等）の見える化

申請には、補助事業を  
運営する東京都環境公社への  
“事前相談”が必要です

詳しくは

**TOKYO**サーキュラーエコノミーアクション  
のホームページをご確認ください。



■ 東京都環境局資源循環推進部計画課

■ 東京都環境公社東京サーキュラーエコノミー推進センター